基本方針1　安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

施策展開の方向性
【地域福祉活動、福祉人材の担い手づくり】

代表的な取組み

〇西区ボランティア・市民活動センターの活動
- ボランティア養成講座
- 福祉教育の推進
- ボランティア需給調整

- 区社会福祉協議会による、地域、学校、企業などへの高齢者、障がい者、妊婦の疑似体験や車いす体験などを通じた福祉教育、同ボランティア・市民活動センターによるボランティア講座やボランティアグループの活動支援などを通じて、地域福祉活動への参加を支援します。
- 介護などの担い手となる福祉人材のすそ野が拡がるよう、育成や就業支援情報の発信など、事業者などとも連携しながら取り組みます。
- 区役所は、区社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動に取り組む皆さんの情報を発信し、活動への理解が深まるよう取り組みます。